



農 委 だ よ り
常 総

令和2年1月1日発行
第 28 号

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
電話0297-23-2111 (代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会



賀正



農業委員会 会長
倉 金 一 廣

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から常総市農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は台風15号・19号が関東地方を通過し、各地で河川の氾濫・土砂災害・家屋の浸水など甚大な被害をもたらしました。この度の台風被害に際し、心よりお見舞い申し上げます。被災された方々の一日も早いご復興を、心よりお祈り申し上げます。

さて、市農業委員会は平成29年7月31日から新体制で農業委員活動をスタートし、本年7月30日で任期の3年が過ぎようとしています。農地利用の最適化に向けて、委員・推進委員が一体となり、推進活動に努めてまいりました。

本年は7月31日から、新体制でスタートとなりますが、農地利用の最適化に向けて、委員一同、更なる活動を行ってまいりますので、より一層のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

結びに、皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いたします。

上段 農業委員(議席順)

下段 農地利用最適化推進委員(地区順)

- | | |
|-------|-------------|
| 増田 亮 | 北島 氏博(第一区) |
| 下村 利治 | 大島 定男(第二区) |
| 田村 匡史 | 慶野 正一(第三区) |
| 倉持 孝男 | 小林 仁一(第四区) |
| 鈴木 将之 | 古谷 保(第五区) |
| 石塚 寛一 | 関口 利一(第六区) |
| 塚田 忠男 | 渡辺 宏行(第七区) |
| 中島 清 | 菊田 政光(第八区) |
| 和田 勇 | 中荃 芳幸(第九区) |
| 稲葉 元一 | 鈴木 幹夫(第十区) |
| 古谷 克美 | 糸賀 達(第十一区) |
| 染谷 幸子 | 吉田 博(第十二区) |
| 坂入 伸子 | 倉持 信雄(第十三区) |
| 岡野 孝一 | 倉田 光雄(第十四区) |
| 内海 浩之 | 石嶋 照夫(第十五区) |
| 折原 一己 | 稲葉 知信(第十六区) |
| 門井 貢 | 町田 定夫(第十七区) |
| 山野井喜仁 | |
| 倉金 一廣 | |



農地パトロールの様子

常総市農業委員会では、令和元年7月～8月にかけて市内全域の農地を対象に農地パトロールを行いました。農地パトロールは主に農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的としています。

調査結果をもとに、遊休農地と判断された土地所有者に対して、農地利用意向調査を行います。

遊休農地は雑草の繁茂、不法投棄や火災の要因となりますので、農地の適正管理をお願いします。

農地の維持管理が困難になった方は、農業委員・推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。

**農地パトロール
(農地利用状況調査)を実施**



常総ふるさとまつりかかしコンテストで農業委員会会長賞を受賞した、水海道第四保育所つばき組の作品「やだもんたち」。とてもかわいい作品ですね。



9月10日に行われた五箇小児童による稲刈り体験の様子

農地利用実態調査にご協力をお願いします

常総市農業委員会では、農地利用の最適化（農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など）を推進する取り組みとして、現在の農地の耕作状況や今後の利用意向などを把握するため、農地利用実態調査を行っています。

- 1 調査対象者 市内に農地を所有（1,000㎡以上を自作または相対で貸付）している方
- 2 調査内容 現在の農地の耕作状況・今後の利用意向など
- 3 調査票送付 令和元年9月から順次発送（現在も発送中です。）
- 4 返送いただくもの 「調査票」および「農家基本台帳」
記入例を参考に記入いただき、同封の返信用封筒にて返送期限内に返送してください。
- 5 その他 農業委員会を通して農地を貸している方で、残る農地が1,000㎡未満の場合は調査対象外となりますが、必要に応じ調査をお願いする場合があります。
また、市街化区域内の農地（生産緑地を含む）は対象外となります。

※返送期限内にご返送いただけなかった場合は、後日、農業委員もしくは農地利用最適化推進委員が調査票等の回収にお伺いします。

不明な点がございましたら、農業委員会事務局・農業委員もしくは農地利用最適化推進委員までご連絡ください。

常総市農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・募集について

農業委員の任命については、法律により事前に候補者の推薦・募集を行い、それを基に市長が選定し、議会の同意を得て任命することになっています。

また、農地利用最適化推進委員も同様の推薦・募集を行い、定められた区域ごとに農業委員会が任命することとなっています。

つきましては、現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和2年7月30日で満了となるため、次期委員の公募は次のとおり行う予定です。

募集期間 ▶ 令和2年2月12日(水)～令和2年3月16日(月)

募集人員 ▶ 農業委員 19人
農地利用最適化推進委員 17人(各区域1名) *担当区域は下記のとおり

任 期 ▶ 令和2年7月31日～令和5年7月30日

応募方法 ▶ 応募届出書または推薦書を農業委員会事務局まで提出してください。
上記の用紙及び募集要項は、農業委員会事務局で配布または市のホームページからダウンロードもできます。詳しくは募集要項をご覧ください。

主な業務 ▶

農業委員	(毎月実施される農地調査会(地区ごと)及び総会に出席 農地法に係る農地の権利移動、農地転用等の許可、違反転用への対応 農地利用最適化の推進に関する施策の意見決定等
推進委員	(毎月実施される農地調査会(地区ごと)に出席 担当地区内においての集会への参加や戸別訪問等の現場活動 農地利用集積・集約化の推進、農地の出し手及び受け手へのアプローチ、 農地パトロールによる遊休農地の発生防止及び農地利用状況調査

問合せ先 ▶ 農業委員会事務局 ☎0297-23-9013(直通)

農地利用最適化推進委員担当区域

区 名	区 域
第1区	水海道高野町、水海道天満町、水海道亀岡町、水海道本町、水海道元町、水海道栄町、水海道宝町、水海道諏訪町、水海道橋本町、水海道森下町、水海道淵頭町、水海道山田町及び水海道川又町
第2区	小山戸町、相野谷町、中山町、平町、十花町、東町、大崎町、箕輪町、兵町、長助町及び新井木町
第3区	沖新田町、三坂新田町、福二町、上蛇町及び川崎町
第4区	中妻町及び三坂町
第5区	豊岡町
第6区	笹塚新田町、横曽根新田町、五郎兵衛新田町、伊左衛門新田町、大生郷新田町及び大生郷町
第7区	羽生町、大輪町及び花島町
第8区	坂手町
第9区	内守谷町
第10区	菅生町
第11区	大塚戸町
第12区	本石下、新石下、大房、東野原、山口、平内及び収納谷
第13区	館方、豊田、本豊田及び曲田
第14区	原宿、小保川及び若宮戸
第15区	向石下、篠山、蔵持、蔵持新田、杉山、国生、岡田及び中沼
第16区	鴻野山、鴻野山新田、古間木新田、古間木沼新田、古間木、馬場新田、大沢及び大沢新田
第17区	馬場、栗山新田、左平太新田、孫兵三新田及び崎房

**やめよう
農地の違反転用**

住宅や資材置場、駐車場、太陽光発電施設など農地以外の用途に変更する場合や、一時的に資材置場等で利用する場合も許可申請・届出が必要になります。

また、田・畑を埋め立てして農地の改良を行う場合も許可または届出が必要になります。

手続きをせずに無断で転用すると、農地法違反となり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。違反転用の罰則は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金の適用を受ける場合があります。(法人の場合は1億円以下の罰金)

農地転用をお考えの方は、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農地法に基づく許可申請の締め切りは、毎月10日です。(土・日・祝日の場合は翌開庁日)

**農業者年金で生活の安定を
考えませんか?**

農業者年金のポイント

① 農業者の方なら広く加入できます。

農委だより常総第28号をお届けします。
表紙の写真は、上空60メートルからの朝日と豊田城になります。
今後とも皆さまに少しでも役立つ情報をお届けします。

編集後記

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

発行日 毎週金曜日
購読料 1ヶ月700円
発行所 全国農業会議所
申込み 農業委員会事務局
☎ 0297-23-9013

- ② 自分で積み立てる積立方式
 - ③ 保険料は自由に決められます。
 - ④ 終身保険で80歳まで死亡保障あり(死亡一時金あり)
 - ⑤ 税制面での優遇措置があります。
 - ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。
- 詳しくは農業委員会事務局までお問合せください。

平成30年 主要業務実績

農地移動の実態 (1月~12月)

条 項 別	件数	面積(m ²)
3 条	所有権移転	127 320,844
	賃 貸 借	2 35,312
	使用貸借	2 5,308
	届 出	135 896,781.67
4 条	許 可	24 13,316.19
	届 出	5 1,754
5 条	許 可	129 148,944.82
	届 出	22 255,929.53
4・5条制限除外	13	5,205.22
大臣許可	—	—
18条解約	163	366,631.63
証 明	非農地証明	6 6,086.68
	転用事実証明	0 0
	現況証明	23 1,999.86
農業経営基盤強化	658	2,587,043

平成30年 農用地利用集積事業

(1月~12月)

地 区 別	面積(m ²)	地 区 別	面積(m ²)
水海道	15,239	内守谷	49,787
豊岡	227,213	菅生	122,058
菅原	294,874	大塚戸	12,643
大花羽	94,278	石下	176,032
三妻	224,695	豊田	23,017
五箇	246,044	玉	106,462
大生	578,987	岡田	59,476
坂手	62,150	飯沼	294,088
計		2,587,043	
田畑別面積			
田		1,896,521 m ²	
畑		690,522 m ²	
計		2,587,043 m ²	